

しっかり準備!!



# 複数税率対策&レジ補助金活用セミナー

2019年10月に消費税10%引上げと同時に軽減税率導入が予定されています。軽減税率はお酒や外食サービスを除く飲食料品と週2回以上発行される新聞に適用され、これらの品目については消費税率8%が適用されます。企業は複数税率に対応しなければならず、経理が大きく変わる事が想定されます。

本セミナーでは軽減税率とは何か、対象品目はどのようなものがあるのか、それに対する経理やレジシステム改修はどのようにすれば良いかなどをわかりやすく説明致します。

軽減税率がスタートした際慌てず対応できるように是非この機会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

## 講師

●柳井税務署  
担当税務署職員

●山口県よろず支援拠点  
コーディネーター  
住江忠彦氏

日時 平成30年10月4日(木)  
13:30~15:15

場所 柳井商工会議所 1階 大会議室  
〒742-8645 山口県柳井市中央二丁目15-1  
\*駐車場に限りがあります。満車の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。(各自精算)

定員 50名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

受講料 無料

申込先 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて10月1日(月)までにお申込み下さい。

主催：柳井商工会議所 中小企業相談所 TEL0820-22-3731/FAX0820-22-8811/E-Mail:info@yanaicci.or.jp

共催：柳井税務署・協同組合柳井総合卸センター・公益社団法人柳井法人会

## 講座内容

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 消費税軽減税率とは         | 4. レジ補助金とは  |
| 2. 経理はどのように変わるのか     | 5. 利用できる事業者 |
| 3. 消費税8%、10%の線引きについて | 6. その他      |



柳井商工会議所 行 FAX:22-8811

## 複数税率対策&レジ補助金活用セミナー

H30.10.4 開催

事業所名： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

業種： \_\_\_\_\_

受講者名